

# 20%還元！ 楽天ペイでトクすっペイ

市は、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷した地域経済の回復や買い物時の感染リスクの低減、交流人口の拡大を図るため、キャッシュレス決済で支払ったユーザーにポイントを還元する事業を試行します。第1弾は、楽天ペイメント(株)と連携したキャンペーンです。



- 概要** 対象店舗にて楽天ペイアプリで決済すると、支払い金額の20%のポイントを還元します
- 還元の上限** 期間中最大2万円相当（楽天ポイント）※10万円の支払いで最大となります
- 対象店舗** 詳しくは、市のホームページをご覧ください
- 実施期間** 9月1日～10月31日(土)23時59分

※本事業を利用する場合は、スマートフォンに楽天ペイアプリのダウンロードが必要です  
※ポイントは12月末日までに付与されます



市のホームページ

問い合わせ 市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421

## 令和3年度コミュニティ助成事業を募集しています

コミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源として（一財）自治総合センターが実施しています。地域が自主的に行うコミュニティ活動に必要な、備品や施設の整備などに対して助成されます。

**対象** 自治会や町内会、自主防災組織などの団体が実施する事業（申請した年度の翌年度末までに、支払いを含めて完了する事業に限ります）  
**申請方法** 市・県を通して（一財）自治総合センターへ申請します。申請を希望する場合は、9月24日(木)までに市総合政策課企画調整係へご相談ください

事業名	助成事業	助成金
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備	100～250万円
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設や大規模修繕、施設に必要な備品の整備	1,500万円まで (事業費の5分の3以内)
青少年健全育成助成事業	親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業	30～100万円
地域づくり助成事業	<b>ア. 共生の地域づくり助成事業</b> 地域の実情に応じて全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための設備（建築物、消耗品は除く）などの整備に関する事業やソフト事業	1,000万円まで (ソフト事業は500万円まで)
	<b>イ. 活力ある地域づくり助成事業</b> 地域資源の活用や広域的な連携を目的とする特色あるソフト事業	200万円まで

問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8413

## 10月1日現在 全国一斉に国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です。日本に住んでいる全ての人・世帯が調査の対象となり、今回が実施100年目となります。

9月中旬から9月30日までの間、調査員がマスクの着用など感染症対策を行った上で各世帯を訪問し、調査票など関係書類を青色の封筒に入れて配布します。

また、全国一斉に調査を行うことから、調査員などを装い個人情報盗み出そうとする「かたり調査」が発生する恐れがあります。調査員は「国勢調査員証」を身に付けていますが、少しでも不審に感じたら国勢調査釜石市実施本部までご連絡ください。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願ひします。



●調査票を配布する際に、調査の回答(回収)方法を確認します

回答(回収)方法	回答(回収)期間
インターネット	10月7日(水)まで
郵送	10月7日(水)まで
調査員の訪問	10月1日(木)～7日(水)の期間に調査員が訪問し回収

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、可能な限りインターネットや郵送での回答をお願いします

問い合わせ 国勢調査釜石市実施本部 ☎22-0123・22-0133

## 国民健康保険被保険者証は10月1日に更新されます

新しい被保険者証を9月下旬に住居登録をしている住所に郵送します。令和3年度に被保険者証と高齢受給者証（70歳以上75歳未満の人が対象）の一体化を予定していることに伴い、被保険者証の更新時期が10月から8月に変更となるため、今回郵送する被保険者証の有効期限は「令和3年7月31日」になりますので、ご注意ください。



※この画像はイメージです

●次の場合は市市民課国保年金係または各地区生活応援センター（釜石地区を除く）で手続きをしてください

①勤め先の社会保険などに加入しているにもかかわらず、国民健康保険被保険者証が届いた場合	②市外に住居登録をしている学生(マル学)の被保険者証をお持ちの場合
持参する物	持参する物
社会保険などの保険証または資格取得証明書 印鑑 マイナンバーカードまたは通知カード	在学証明書(原本)または学生証(写し可) 印鑑 マイナンバーカードまたは通知カード

※国民健康保険税を滞納している世帯で「資格証明書」「短期被保険者証」に該当する場合は、個別に案内します

問い合わせ 市市民課 国保年金係 ☎27-8450